

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年2月21日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年2月21日 午後1時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司

委員 澤野 伸
委員 山口 正博
委員 出口 忠雄

委員 山田 喜弘
委員 板津 博之

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長 加納 正佳
会計管理者 平田 稔
企画経済部参事 莊加 淳夫
財政課長 渡辺 達也
産業振興課長 山口 和己
総務部次長兼
総務課長 吉田 隆
防災安全課長 細野 雅央
税務課長 林 良治
監査委員
監事 金子 孝司
子育て政策室長 高井 美樹

総務部長 古山 隆行
議会事務局長 高木 伸二
総合政策課長 牛江 宏
経済政策課長 村瀬 雅也
農業委員会
事務局課長 山口 功
秘書課長 前田 伸寿
管財検査課長 佐合 清吾
収納課長 田上 元一
議会事務局
議会総務課長 松倉 良典
公有財産
経営室長 伊藤 利高

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 小池 祐功

議会事務局
書記 熊澤 秀彦

開会 午後1時00分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、午前中、本会議に引き続きまして、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案のうち、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算、議案第10号から議案第14号までの各財産区特別会計、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

本委員会の進め方につきましては、まず初めに、9月定例会で本委員会から行いました平成26年度の予算編成に対する提言に対する対応について執行部より説明いただき、その後、議案順序とは異なりますが、平成25年度補正予算、次に平成26年度予算の順で説明を受けます。なお、平成26年度可児市一般会計予算、それから平成25年度の補正予算につきまして正誤表が配付されておりますので、よろしくお願いたします。

本日は説明のみといたしますので質疑は認めませんが、主要項目における説明の漏れや意図が不明な場合などで、確認のための補足説明を求めることは認めることといたします。

なお、質疑は3月11日以降の予算決算委員会にて行います。質疑につきましては、事前に所定の様式により原則電子データで、3月3日の午後4時までに事務局に提出いただくようお願いいたします。

それでは初めに、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成26年度の予算編成に対する提言に対する対応について説明をいただきます。

○企画経済部長（加納正佳君） それでは、よろしくお願いたします。

お手元の資料のナンバー1をごらんいただきたいと思います。

予算決算委員会審査結果報告に対する対応ということで、回答のほうを準備させていただきました。簡単に概略の説明をさせていただきます。

1つ目の予算編成及び執行についてという御提案でございます。

これにつきましては、枠の中でございますが、平成26年度の対応としまして、予算編成に当たっては、引き続きまして、きょうの施政方針でも発表いたしましたけれども、可児市政4つの柱と重点事業計画に掲げる目標を達成するために、重点事業を重視した予算編成とするとともに予算要求課とのヒアリングや調整を重ねまして、メリ張りのある予算とさせていただきます。

また、予算執行に当たっては、予算事業が未執行とならないよう適正な予算管理に努めるとともに、多額な不用額が発生した予算事業につきましては、予算決算委員会において御説明を申し上げていくということでございます。

2つ目の地域防災計画の運用についてでございます。

修正されました可児市地域防災計画に基づきまして、個別の計画・マニュアルの策定や更新を行い、災害に備えてまいります。共助を担う自主防災組織は、現在75組織が設立されて

いますけれども、可児市における自主防災組織のほとんどは自治会が母体となっており、自治連絡協議会を通じまして水防・防災訓練等を行い、防災力の向上を図ってまいります。

なお、自主防災組織の組織化を図る予定はありませんけれども、地域防災力向上事業補助金の活用や災害時の地域リーダーを育てる防災リーダー養成講座を行うことで格差が生じないよう働きかけをしていくというところでございます。

めくっていただきまして、予算措置といたしましては、昨年度比で7,500万円ほど増加ということになっており、災害対策経費、防災行政無線整備事業、地域防災力向上事業、非常備消防一般経費ということで掲げてございます。

3番目の件でございます。リニア中央新幹線建設にかかわる情報公開についてということでございます。

御承知のように、リニア中央新幹線の建設につきましては、平成26年度に予定されております環境影響評価の評価書手続や工事実施計画の認可後以降に地元への説明から始まるということですが、建設にかかわります地元への説明、情報提供は、市も当然必要なこととございまして、積極的にかかわっていくと。現在では、具体的なスケジュールがまだ未定でございますので、こうしたことを思いながら、スケジュールに合わせて情報も伝達していくということでございます。

総合政策課におきまして、平成26年度はJR東海や岐阜県との調整窓口となり、対応することで、市民への適切な情報提供と対応は可能というふうに考えておりますが、組織・体制につきましては現状維持といたしますけれども、随時、建設の進捗状況の確認と情報交換を行いまして、長期視点に立ち、市民生活に影響のないよう、柔軟な対応を行っていききたいというふうに考えております。

4番目のファシリティマネジメントについてでございます。

各施設における利用実態から現状の施設の課題を洗い出すとともに、可児市の人口推計の推移と整合性のとれた施設のあり方を検討しております。また、各施設の過去の建設費や維持補修履歴、改修履歴を把握しまして、今後50年間に要する運営経費や更新費用等を含めた総事業費を推計していくということにしております。

橋梁、そして上下水道施設、農業施設等のインフラにつきましては、利用者の安全確保と、それから長寿命化に向けた方策を検討してまいるということになっております。総合的な、そして長期的な視点に立ちまして、限られた予算の中で市有財産を有効に活用していくための方策を所管課と協議の上、今後のあり方を検討してまいるということで進めております。

内容につきましては、平成25年11月20日に勉強会という形で議員の皆様方に周知をさせていただいておりますので、内容につきましてはそこにかえさせていただきます。

それから、5番目の歴史文化遺産への取り組みについてという表題でございます。

大萱古窯跡群や美濃金山城跡など、歴史文化遺産は可児市の宝でありまして、いろいろな分野において、それらと連携した施策を展開することで市民の皆さんに御理解いただくこと、

そして市外へのPRなども積極的に進めていきたいと考えております。

歴史文化遺産を活用することに特化したランドデザインを策定する予定はありませんけれども、平成27年度には市が目指すべき総合的な長期目標の検討も予定しておりますので、その中に織り込むことは可能であるという考え方をしております。平成26年度の可見市政4つの柱と重点事業の中でも、歴史文化遺産の活用に向け、関連する調査やPR、事業を進めていくということにしております。

裏面につきましては、この分野の、後ほど説明をさせていただきますが、予算措置として、リフレッシュルートの推進事業とか観光一般経費、その他で4,890万8,000円ほど予算を計上させていただいておるということでございまして、前年比では1,600万円の増加ということで予算措置を考えておるところでございます。

以上で、提言につきましての対応ということにかえさせていただきたいと思っております。

それから、追加して1つ、説明、報告をさせていただきます。

後の予算説明の折に、所管課がそれぞれ説明をさせていただきますけれども、その前に組織機構の見直しを今行いました。4月からの見直しということになりますけれども、資料としてはナンバー2ということで報告書をつけさせていただきました。

そこが所管するというので予算説明をしますので、関連するというのでひとつ説明をさせていただきますと、平成26年度の組織機構の見直しにつきましては、1番に書いてございますように、課の異動、増減はございません。差し引きいたしまして1係が増ということで考えております。

これに至る経緯につきましては、詳細に2番に書いてございますが、平成27年度には市長の政策方針を踏まえた組織機構とすることが予定されるということで、市長選挙がございしますので、そこを踏まえて組織の見直し、機構も考えていくということにさせていただいております。

平成26年度の対応はその(1)に書いてございますが、1係ふえるということで、四角の中にあります。こども発達支援センターくれよんの中に、現在は支援係が1係ということでございますが、法改正がございまして、相談係を持つてくるということで、これは法に基づく係の設置をしていって充実をするということでございますので、ここの係が1増ということになっております。

②に書いてございますが、人づくり課の係間の業務負担の平準化ということで、増減はございませんが、裏面に表にさせていただきましたが、人権・男女共同参画係を人権施策推進係、そして青少年係を男女参画・青少年係にということで、事務量の分担、平準化ということで、係の中の事務を分けさせていただいたところです。

これで、組織については平成26年度、こういう係でやっていくということでございしますので、御理解をお願いいたします。

(2)に検討課題ということでいろんな課題も含んでおりますので、平成26年度中にこういった課題にも対応して、次年度平成27年度の組織編成についてはこういう課題をクリアしな

から見直しを図っていきたいという考え方でございますので、御報告だけさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

では、補足説明を求める方は発言をしてください。ございませんか。

○委員（小川富貴君） 補足説明だけですので、決算資料のナンバー2の(1)の②の男女共同参画が青少年係のほうに移動したということなんですけれども、人権施策推進係と男女参画・青少年係の職員数は今までとどういふふうに変わってくるのでしょうか。同じですか。

○企画経済部長（加納正佳君） 課の中の全体の人員は変わりません。係間で、課長が必要なおとこに必要張りつけをするということで、人事につきましては、総体的な課の中は変わらないということで対応してまいります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○委員（伊藤健二君） さきに説明のあった4番、ファシリティマネジメントに関連する平成26年度対応の中の若干についてお尋ねをします。

今後50年間に要する運営経費や更新費用等を含めた総事業費を推計しますとありますが、そのための現状で基礎データといいますか、公共施設等の現状のデータ類及び基礎資料の解析まではもう到達したという理解でよろしいでしょうか。

○企画経済部長（加納正佳君） この1年を通じまして、建物インフラの施設台帳的なところから建設費用、運営費用を全て洗い出しが大体終わったというところに来ておりますので、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（伊藤 壽君） では、ほかにはよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは次に、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について、総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○企画経済部長（加納正佳君） 3月補正予算の概要について、私のほうから一言述べさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、4点ほどの目的がございます。

国の経済対策の補正予算に伴う補助事業の計上があるということが1点でございます。

それから2点目に、国・県補助金の確定等に伴います歳入予算額の調整ということでございます。

3点目には、不用額が多額と見込まれる歳出予算事業の減額ということでございます。

4点目には、工事等が翌年度にわたる見込みの事業の繰越明許費の設定ということでお願いをしておりますので、よろしくお願いたします。

詳細につきましては、まず財政課長から説明をさせていただきます。

○財政課長（渡辺達也君） それでは、資料番号4番をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）でございます。

既定の歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,000万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ280億5,910万円とするものでございます。

続きまして、8 ページをごらんください。

一般会計の歳入について、歳入歳出事項別明細書に基づき御説明いたします。

民生費国庫負担金4,067万3,000円の増額ですが、社会福祉費負担金で、障害者自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費等負担金を計上していますが、これは障害者自立支援費の決算見込み額の増加に伴いまして2,170万円増額するものでございます。

児童福祉費負担金の減額は、児童扶養手当の決算見込み額の減少などに伴い616万7,000円減額するものです。

生活保護費負担金2,514万円の増額は、生活保護費の医療扶助費の増額等に伴いまして増額するものでございます。

続きまして、土木費国庫補助金5,556万8,000円の減額につきましては、国の経済対策の補正予算に伴いまして補助事業の前倒しによりまして、橋梁長寿命化事業を実施する一方、ほかの補助事業が減額することなどによりまして、道路の橋梁費補助金が減額することによるものです。

県負担金749万5,000円の増額は、国庫負担金と同じく、社会福祉費負担金で障害者自立支援費の決算見込み額の増加に伴いまして1,085万円増額するものと、児童福祉費負担金で125万円減額するものでございます。さらに、生活保護費負担金210万5,000円の減額と、次のページへ参りまして、福祉医療費補助金1,800万円の減額によるものでございます。

9 ページ冒頭の総務費県補助金620万円の増額につきましては、防犯灯設置補助事業補助金など県振興補助金、合わせて620万円の交付決定によるものでございます。

雑入1,000万円の減額につきましては、本年度予定しておりました大森残土処分場の残土処分費が事業のおくれから本年度中に収入する見込みがなくなったことによるものでございます。

土木債2億80万円の減額は、国の経済対策補正予算に伴う前倒し事業で、橋梁の長寿命化事業を実施するため新たに橋梁長寿命化事業債を借り入れするものの、事業費の減額に伴いまして、市道改良事業債、可児駅前線街路事業債を減額することによるものです。

13ページをごらんください。

今回の補正に伴いまして、土木費の起債残高の見込み額が変わりました。一番右端でございますが、土木債の真ん中でございます。34億352万4,000円というふうになっておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、一般会計歳入及び地方債の補正の説明とさせていただきます。

それでは引き続きまして、平成25年度の3月補正予算の概要の部分で所管部分を御説明いたしますので、資料番号5番をお願いいたします。

1 ページ目で、この総務企画委員会の所管部分を順番に御説明してまいります。

総務費、総務管理費の財産管理費、基金積立事業でございますが、これは、この3月の補正予算の予算調製をするわけでございますが、その財源調整として公共施設整備基金に積み立てるものでございます。4,388万9,000円の補正増ということでございます。以上です。

○防災安全課長（細野雅央君） 同じく1 ページ、目の10諸費でございます。

生活安全推進事業に係る事業のうち、先ほど説明がございましたように、防犯灯設置補助金におきましては、県の振興補助金320万円が認められましたので、その分の財源振りかえを行うものでございます。以上でございます。

○企画経済部参事（荘加淳夫君） 3 ページになります。

2,200万円の企業誘致対策経費の減額について御説明をさせていただきます。

減額の主な理由といたしましては、可児市への事業所の進出、規模の拡大に当たりまして、操業開始がおくれることで本年度の対象にならなかったというものが大きな理由でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

それでは次に、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について説明をお願いします。御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

○企画経済部長（加納正佳君） それでは、可児市予算の概要、資料番号3のほうで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1 ページをめくっていただきまして、予算編成方針ということで書かせていただいております。全体的な考え方につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

国におきましては、デフレ脱却と日本経済再生に向けた景気対策などが行われまして、経済指標には改善が見られるものの、地方までその効果が浸透していないように感じられるということでございますが、本年4月からの消費税率の引き上げの影響がどの程度あるのか、予断が許されない側面も抱えているということでございます。

地方におきましては、国の制度改正などに大きな影響を受けますけれども、こうした変化に対し、柔軟かつ迅速に対応するとともに、地域の活性化につなげていかなければならないということでございまして、我が可児市におきましては、実施計画にかわる新たな計画として、昨年度から可児市政4つの柱と重点事業を策定いたしまして、これに沿って予算編成を進めてまいったところでございます。

この編成に当たりましては、当然のことながら各事業の必要性や本質的な目的をしっかりと押さえまして、また市議会のほうの予算決算委員会の意見も踏まえて予算編成をさせていただきました。

内容につきましては、きょうの冒頭の市長の施政方針の中でこれを説明していただきまし

たので、置きかえさせていただきますので割愛をさせていただきますが、そういう予算編成方針でございます。

2枚目でございますが、いつも出てきます4つの柱と重点事業、ここは変わりございません。目標の、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造ということで、4つの柱で支えていく。さらに、それを行政運営ということで、対話と共感によります市民中心のまちづくりを進めることでこの柱を支え、目的に向かっていくということでございます。

3ページからが詳細になります。

この重点方針1番といたしましては、高齢者の安気づくりということで掲げております。それをまた3本の柱で支えながらということで、具体的な事業でありますとか、新しい事業の紹介をさせていただき、載せてございます。

1つ目には、生きがい・健康づくり、病気・介護予防ということで、これは自助でできることということで定めております。

2つ目は、安気に暮らせる地域づくり、共助の部分でございますが、新しい事業もそこに具体的に紹介しながら、ここでも2本柱。

そして3本目は、安心な介護・医療の体制づくり、公助の部分で担うということでございまして、ここには具体的に新たに老人保健施設とか、グループホーム、そうしたものをつくることによって公助の部分で支えていくという考え方でございます。

4ページからは、この高齢者の安気づくりにそれぞれの柱の具体的な事業ということで重点事業が載せてございますので、よろしく願いいたします。

この見方につきましては、★印は新規事業、そして個別の事業を複数掲載する場合に、本掲には■、再掲には□を付してございますので、よろしく願いいたします。そういうことで、ずうっと事業が紹介してございます。

6ページへ行きますと、重点方針の2でございます。

ここも変わりませんが、子育て世代の安心づくりということで、それを支える3本柱として、マイナス10カ月から安心して子育てできる環境づくりに何をしていくのか、どういう考え方を持つのかということで記載をさせていただいております。

真ん中に、子供に寄り添い個々の力を伸ばす義務教育のまちづくりということで、去年の施策も載ってございますが、新しく取り組むことも具体的に記載をさせていただいております。

それから3本目といたしましては、子育て世代の元気・活力づくりということでございまして、リフレッシュルートの紹介をしたり、文化創造センターにも力を入れていくというようなことから、全てで支えていく、支援していくということで考え方を載せてございます。

7ページに参りますと、子育て世代の安心づくりの重点事業がずうっと羅列してございます。見方は先ほどと一緒にございますので、割愛をさせていただきます。

ずうっと10ページまでが子育ての関係の重点事業でございます。

11ページに重点方針の3でございます。

地域・経済の元気づくりということで、一つには、それを支えるものとして可児市の顔づくりを進めていくということでございます。

2番目といたしましては、躍進する経済づくりということでございます。

それから3番目に、元気な地域社会づくりということで、それを支えていく具体的な事業を示しておりますし、考え方をお示ししてございますので、よろしく申し上げます。

12ページから14ページまでが3番目の重点方針の事業施策でございます。

15ページへ行っていただきますと、重点方針の4. まちの安全づくりでございます。

これを支える3本の柱といたしまして、これは一緒でございますが、災害に強い安全なまちづくり、安心して住めるまちづくり、幸せを感じられるまちづくりということで考え方を載せてございます。

16ページからは具体的に事業を羅列させていただいております。

19ページへ行っていただきますと、先ほども説明しましたが、4つの柱を支えるための行財政運営ということで、去年は簡単にここに1行でございましたけれども、その下に、それを実際にやっていくために何をやるのかということで掲載をさせていただいておりますが、市民との積極的な対話、それから戦略的な広報・広聴の推進、積極的な民間活力の導入、経営的視点による公有財産の最適化、多様な手段による外部資金の獲得ということで目標を定め、4つの柱、重点方針で手段を考え、そして実際の具体的な事業をそこで位置づけることによってメリハリをつけさせていただき、平成26年度の予算編成をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、これから個別の平成26年度の予算の中身について説明をさせていただきます。

○**財政課長（渡辺達也君）** それでは、平成26年度一般会計の歳入の一般財源の説明をさせていただきます。なお、歳出の使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明のときに、必要に応じて各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料番号2番の予算書のほうで説明をさせていただきます。

資料番号2番の14ページをお開きください。

まず最初に、款1の市税でございますが、歳入の約半分を占めているわけでございますが、目1の個人市民税、これは平成26年度から平成35年度までの期間、この10年間でございますが、東日本大震災復興特例により均等割が年500円増加することなどによりまして、前年度より2,200万円増加しております。

目2の法人市民税につきましては、景気の動向などから、法人税割の増加を見込んだことなどによりまして、前年度より6,100万円増加しております。

その下の項2の固定資産税につきましては、地価の下落は継続するものの大型事業所の進出による影響が大きく、前年度より8,960万円増加しております。

その下の国有資産等の所在市町村交付金及び納付金につきましては、該当地の土地及び家屋の評価が下がっていることなどから、前年度より10万円減少しております。

続いて15ページでございますが、項3の軽自動車税は総登録台数の増加を見込みまして、前年度より500万円増加しています。

項4の市たばこ税は、平成26年4月からの消費税率引き上げの影響も勘案いたしまして、平成26年度は前年度より1,500万円の減額と見込んでおります。

項5の都市計画税は、先ほど申し上げました固定資産税と同様の理由で、前年度より1,750万円増加しております。

続きまして、16ページの款2の項1地方揮発油譲与税でございますが、そこから17ページの末尾の款8の自動車取得税交付金までの各種交付金につきましては、基本的には前年度の実績、経済情勢などをもとに、前年度とほぼ同額で計上しております。ただし、16ページの項2の自動車重量譲与税につきましては、エコカー減税が続いていることや決算実績が減少していることなどから、1,000万円減額の2億400万円としました。

配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金につきましては、税率が変更されます関係で、配当割交付金で1,200万円増額の3,000万円を見込みます。そして、株式等譲渡所得割交付金で100万円増額の700万円を見込みました。

また、地方消費税交付金につきましては、消費税率引き上げに伴いまして増額を見込んでいるわけでございますが、2億3,500万円増額の10億5,500万円を見込みました。

1つ飛びまして、自動車取得税交付金は、税率の改正による影響で4,000万円減額の3,000万円を見込みました。

続きまして、18ページの款9の地方特例交付金につきましては、前年度と同額の4,400万円を見込みました。

款10の地方交付税は、平成26年度の地方財政計画におきまして地方交付税の総額が削減見込みとなる中、市税の収入の増加などを勘案いたしまして、普通交付税につきましては前年度より1億円減額して19億円、特別交付税は前年度より2,000万円減額して3億8,000万円計上しております。

款11の交通安全対策特別交付金、これは前年と同額の1,400万円を計上しております。

続きまして、款12の分担金及び負担金から、少しページを飛びまして28ページの款15の県支出金までは、これらは全て特定財源のため説明を省略させていただきますが、後ほど支出のほうで必要に応じて担当課長が説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

同じく28ページの款16財産収入、項1の財産運用収入につきましては、土地の貸し付けや教員住宅等、また委託業務物品等の貸付収入でございますが、土地の貸付収入の増加によりまして239万1,000円増額ということで2,679万6,000円を見込みました。

目2の利子及び配当金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金などの利子で、基金残高の状況を勘案して、前年よりも164万5,000円増ということで、合わせまして1,047万6,000円を計上しております。

29ページの項2の財産売却収入につきましては、管財検査課の市有地売り払いなどを見込んでおります。

款17の寄附金につきましては、一般寄附金を見込んでおります。

30ページの款18の繰入金、目1の財政調整基金繰入金でございますが、今般の予算編成に当たりまして、財源調整として3億1,200万円を繰り入れします。前年度と比較しまして3億1,500万円の減となっております。

目2の公共施設整備基金繰入金は、昨年度、公共施設整備基金に譲渡いたしました地域の元気臨時交付金に相当する2億円を繰り入れ、文化創造センターの音響設備改修事業に充てるものでございます。

目3の地域福祉基金繰入金につきましては、可児市社会福祉協議会への補助金のために、前年度と同額の4,500万円を繰り入れします。

項2の財産区繰入金は、前年度と比較しまして50万円増加しております。

項3の特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金が300万円増の949万1,000円としていますが、その他は前年度と同額としております。

款19の繰越金につきましては、前年度と同額の5億円を予定しております。

款20の諸収入の項1延滞金・加算金及び過料につきましては、市税の滞納繰越分が減少していることや、延滞金の利率が下がっていることもございまして、延滞金が前年度と比較しまして310万円減の2,190万円としております。

項2の市預金利子でございますが、歳計現金運用利息などですが、前年度と同額の231万2,000円を計上しております。

32ページから35ページまでの諸収入につきましては、特定財源のために説明を省略させていただきますので、また少し飛びまして、36ページでございますが、款1の市の市債につきましては、市道改良、可児駅前線街路整備、中学校空調設備などの事業に充てるため借入れをします。本年度の元金の返済金は18億8,712万2,000円でございますが、これを超える借金を行わないこととしまして、地方交付税とともに地方の財源不足を補う臨時財政対策債と合わせました市債、市の借金全体で、前年度と比較しまして3億5,750万円減額の15億4,250万円としております。

以上が、歳入の一般財源の概要ということになりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、歳出の説明を順次させていただきますので、資料番号3の予算の概要のほうの34ページから要点を絞りまして各課から説明をさせていただきます。

なお、重点事業につきましては、本日、自席に御用意させていただきました重点事業説明シートを参照させていただく場合もございまして、よろしくお願いたします。

また、職員の人件費につきましては、事業の説明の最後に、資料番号2のほうのただいまの予算書の給与費明細書等によりまして一括して秘書課長が説明をさせていただきます。

それでは、資料番号3の34ページから、歳出につきまして順次説明をさせていただきます。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） それでは、34ページからよろしくお願いたします。

議会費でございますが、昨年とほぼ同額となっております。その中で、議員人件費といた

しましては、昨年度と比べ減額となっておりますのは、議員共済会の給付費負担金の掛け率の減によるものでございます。

次の議会一般経費でございますが、昨年まで議会事務局一般経費でございましたが、名称を変更したものでございます。

内容といたしましては、今までケーブルテレビ可児に無料で行っていただきました定例会の放送を、ケーブルテレビ可児の経営体制の変更から無料ではできないという申し出がございましたので、放送委託するものでございます。4定例会で103万7,000円を予定しております。

また、5階フロアの議員用の無線LANを安定した環境にするために、LAN設備の構築を行うため236万1,000円を予算化いたしました。

次の議員活動経費といたしましては、昨年とほぼ同様でございます。議員活動経費の特定財源といたしましては、各会派から徴収いたしますインターネットの回線の使用料でございます。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 続きまして、款2の総務費をお願いいたします。一番下でございます。

2-1-1、可茂広域行政事務組合経費でございます。これは、可茂広域行政事務組合への負担金11万7,000円でございます。ここの中には、公平委員会の負担金として秘書課所管分も含まれるものでございます。以上でございます。

○産業振興課長（山口和己君） 次のページ、35ページをお開きください。

公共施設振興公社運営事業でございますが、同公社への運営補助金として3,027万2,000円を計上いたしております。前年度対比で328万6,000円の減額となっておりますのは、前年度に、臨時的雇用の事務局長にかえ、正職員を配置いたしました。方針決定の時期の関係で臨時的雇用分もそのまま重複計上されたままとなってしまいました。このことによる今回の減額でございます。以上でございます。

○総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市の例規集の整備や管理に係る経費として、その作成委託料やシステム使用料など、また弁護士への顧問料などでございます。以上です。

○秘書課長（前田伸寿君） 秘書経費でございます。

市長、副市長の公務に必要な経費でございまして、全国市長会への旅費、それから市長交際費、全国、東海、岐阜県の各市長会への負担金が主な内容でございます。前年度と比較いたしまして増額となっておりますが、これらにつきましては、市長会等の負担金の増によるものでございます。

続きまして、表彰事業でございます。

例年11月3日の文化の日に行っております功労者表彰式の式典の経費でございます。賞状の印刷やその筆耕等に要する経費を見込んでございます。

続きまして、職員研修事業でございます。

職員の能力向上のための研修派遣の負担金、あるいは特別旅費、それから階層別等で実施をいたします集団研修の委託料及び自己啓発への助成に係るものでございます。前年と比較いたしまして119万9,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、B & Gでございますが、こちらへアドバンスト・インストラクター養成研修に隔年、2年で1遍派遣しておりますが、平成26年度においては派遣をしないということと、その他、研修の内容を入れかえております。そういったことによる減額でございます。

それから、特定財源の総務費雑入でございます。

150万円ほどでございますが、これにつきましては県の市町村職員研修センターからの助成金でございます。

続きまして、人事管理一般経費でございます。

こちらにつきましては、大変申しわけございません。正誤表をお配りいたしておりますが、事業名及び事業内容の欄を訂正させていただいております。正誤表下線の部分について、人事給与システムの保守委託につきましては削除をさせていただきます。大変申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

この事業につきましては、職員の採用試験、昇格試験等の人事管理に係るものでございます。東日本大震災への職員派遣旅費、それから職員採用試験、職員昇格試験の委託料、あるいは事務機器、給与明細等の消耗品、新規採用職員の作業着等の購入を見込んでおります。前年と比較いたしまして132万6,000円の減額となっております。これは、人事給与システムを総合基幹情報システム、総務課で統括しておりますが、そのシステムに統括されたということで、その保守委託が減額となったことによるものでございます。

それから次に、臨時職員経費でございます。

こちらにつきましては、職員の育児休業代替及び退職者の再雇用の賃金、それと合わせまして、市全体の臨時職員の社会保険料等でございます。前年と比較いたしまして1,397万4,000円の減額でございます。これにつきましては、育児休業の代替職員、それから各課の臨時職員の増、臨時雇用分も含めてでございますが、社会保険料の減額によるものでございます。

それから、総務費雑入でございます。

雑入330万円でございますが、こちらは臨時職員の雇用保険に係る自己負担分でございます。

それから次のページ、職員福利厚生事業でございます。

職員の健康や福利厚生に係る費用でございまして、産業医報酬、メンタルヘルスの研修等の委託料、健康診断等の経費でございます。以上でございます。

○管財検査課長（佐合清吾君） 工事検査経費でございます。

これは、市が発注する工事の設計審査と検査を実施する経費でございます。主なものは、検査職員の研修経費になっております。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 1つ飛びまして、文書広報費の一番上、政策広報経費でございます。

説明の前に、ここにつきましては、※印でありますように、旧事業名が広報一般経費でございますが、これと、ちょっとページは飛んでしましますが、次のページの上段の2つ目と3つ目、広報発行事業及び放送事業がございますが、これを統括しまして、来年度から政策広報経費という形で事業名をつくらせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

総事業費3,657万5,000円でございます。この内訳としましては、「広報かに」の印刷製本経費1,007万1,000円やテレビ放送、FMらら等のラジオ放送への委託料で2,283万4,000円が含まれております。総計では、前年度に比べまして63万円ほど安くなっております。

特定財源で2つございますが、総務管理費県委託金でございますが、これにつきましては、県の広報費の来年度から市の広報の中に載せることでの委託金と、その下の180万円につきましては広告料でございます。以上でございます。

○総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 情報公開一般経費です。

情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用を図る経費です。審査委員会委員の報酬が主な支出となります。

続きまして、文書管理経費です。

市から発送する文書の郵送料や各連絡所への配達に要する費用、コピー機や印刷機などの借り上げ料や消耗品などがございます。

特定財源といたしまして、市の封筒に掲載する広告収入を計上しております。以上です。

○財政課長（渡辺達也君） 財政管理経費でございます。

これは、予算編成、決算、財政分析などを行っていますが、インターネットからiJAMPという時事通信社からの情報を全庁内の係長以上が使用しております。対前年度比で67万1,000円減額となっておりますが、起債管理システムの更新委託料として、昨年度、ソフトウェアアップ料63万円を計上しておりましたが、今回は計上していないものでございます。以上です。

○会計管理者（平田 稔君） 目の4会計管理費の会計一般経費でございます。

消耗品、印刷経費、保険料のほか、備品購入費は、パソコンを1台買いかえるものがございます。

それから次の、金融機関信用調査業務委託料につきましては、市が預金をしております金融機関の安全性を調査しようというもので、これまではディスクロージャー誌などによる決算状況や新聞などの情報により確認しておりましたが、これをもう少し今回は詳しくチェックしていこうというものでございます。以上でございます。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費、議場管理経費でございます。

今年度増額となっておりますのは、今までの保守点検経費に加えまして、議場の放送設備の映像関係設備につきまして、現在のアナログ放送からデジタル放送化のための放送設備の

設置委託を行うものでございます。

現在、このアナログ放送設備でケーブルテレビ可児において放送していただいておりますが、いつ放送事故を起こすかわからないということを言われておりますし、また部品交換では対応できないことから更新するものでございます。

この特定財源につきまして537万3,000円ございますが、これは先ほど言いましたケーブルテレビ可児がこの放送機器を利用することから、負担金をいただくものでございます。以上でございます。

○**財政課長（渡辺達也君）** 基金積立事業では、財政調整基金、公共施設整備基金などへ元金と利子を積み立てていくものでございますが、特定財源につきましては、利子及び配当金の1,032万円計上してございます。以上です。

○**管財検査課長（佐合清吾君）** 公用車購入経費でございます。

これは、老朽化した公用車を買いかえる経費でございます。平成26年度は3台の購入を予定しております。前年度対比で112万2,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、前年度購入いたしました市長車との価格差でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

公用車管理経費でございます。

これは、公用車の日常管理、車検管理などを行うものでございます。前年度対比で117万2,000円の増となっておりますが、この主な要因といたしましては、ガソリン価格の変動と、あと各委託業務の消費税の増額によるものでございます。

続きまして、財産管理一般経費でございます。

これは、市有地の測量・登記や草刈りを行うものでございます。

続きまして、庁舎管理経費でございます。

これは、市役所庁舎の建物設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比で666万4,000円の増となっておりますが、この主な要因は、経年劣化が進んでおります庁内電話機を取りかえる、庁舎西棟の外壁補修工事を行う、あと各委託業務の消費税の増額によるものでございます。

続きまして、契約管理経費でございます。

これは、市が発注する設計金額が50万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、備品購入の入札や契約を行うものでございます。主なものは、電子入札システムサービス提供業務等委託料でございます。前年度対比で60万2,000円の減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、平成25年度はセキュリティー強化のために電子入札システム改修が行われたため、委託料が増加いたしました。また、ウインドウズXPのサポート終了に伴いまして、パソコンを2台買いかえたためでございます。

続きまして、競争入札参加登録経費でございます。

これは、入札参加事業者の登録に当たりまして申請、受け付け、審査を行うものでございます。主なものは、岐阜県と市町村が共同で入札参加資格審査を行っており、その業務の委

託料となっております。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 39ページを開いていただきまして、1つ飛んで、目7の企画費からお願いいたします。

企画一般経費でございます。

主な内容としましては、先進地の視察旅費や各負担金等でございますが、前年に比べて286万5,000円の減額となっておりますが、これは前年度、委託業務をここに計上しておりましたので、その分の減ということでございます。

続きまして、リフレッシュルート推進事業でございます。

これは、★印がついておりますように、新規事業でありますし、重点事業シート、32ページにも掲載してございますので、またそちらのほうも見ていただきたいと思います。

リフレッシュルートの具体的な内容につきましては、さきに議員の皆様にはKルートに関する資料としてお渡ししておりますので詳しい説明は省略させていただきますが、既存の道路などを利活用して、名所や旧跡、観光場所などを散策やサイクリングできるルートとして提案させていただいたものでございます。ルートは、3月下旬をめどに市民の皆様公表するとともに、ルートに関しての意見をいただきながら整備などを進めてまいります。平成26年度は、ルートの案内看板や距離表示などを、快適に利用いただけるような整備や路面補修など、安全に利用いただくための修繕を予定しております。また、ルートのパンフレットなどは、企業協賛や広告なども検討し、作成準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○公有財産経営室長（伊藤利高君） 公有財産マネジメント経費でございます。

平成25年度に引き続き、公有財産の総合的な管理・運営のため、公有財産マネジメントに取り組みます。主なものとして、印刷製本費、電算ソフト使用料でございます。対前年比225万3,000円の減となっておりますが、平成26年度は業務委託を行わないということで減額となっております。以上です。

○財政課長（渡辺達也君） 行政改革事務経費でございますが、重点事業を中心といたしました事業の進捗管理や点検を進めるとともに、若い世代の意見を反映しました行政改革を推進します。

また、ふるさと応援寄附金など、自主財源確保を図ってまいります。

なお、平成23年度から3年間にわたりまして開催いたしました市民委員会が終わりましたことや、市民アンケートを実施しないことなどによりまして、対前年度比は140万2,000円の減額となっております。以上です。

○総務部次長兼総務課長（吉田 隆君） 40ページをお願いいたします。

住基・財務システム管理経費は、市の基幹システムである住民情報システムと財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費です。前年度に比べ増加していますのは、今年度、当システムを更新することに伴い、今まで各課で予算計上していましたそれぞれのシステムの保守料を総務課で一括計上することなどによるものです。

特定財源といたしまして、水道事業などからのシステム使用料を充てています。

続きまして、住基・財務システム整備経費でございます。

前年度に比べ大幅な増となりました。これは、前事業でも説明いたしましたように、当システムが平成26年9月末でサーバー機器リース及びサポート期間が終了するため、新たに総合基幹情報システムを構築するための費用を計上いたしました。さらに、これに関連して、セキュリティーを強化するための認証システムなどの構築費用として1億円ほどを計上いたしました。

また、新たな事業として社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度を導入するためのシステム改修費といたしまして9,000万円ほどを計上したことによるものでございます。

マイナンバー制度につきましては、これが実際利用可能となりますのは平成28年1月からとなりますが、平成26年度は住民基本台帳システムなど、各システムに個人番号を組み込むなどのシステム改修を行います。

なお、マイナンバーシステムの導入経費は国が負担することになりますが、6,640万円の国庫補助金と、残りは交付税措置がされるということになっております。

続きまして、ネットワーク管理経費でございます。

これは、庁舎内外のネットワークの管理、保守経費、情報セキュリティーの対策経費などでございます。平成25年度は、情報化推進事業に計上していました携帯電話へのメール配信システム「すぐメールかに」の運用経費を当事業に移動いたしました。これまでの災害情報や不審者情報、各種お知らせなど、16種類の内容に新たに竜巻注意情報、土砂災害警戒情報、高温・熱中症情報を追加いたします。また、ホームページシステムを平成25年度に更新し、バージョンアップしたためにシステムの使用料が増加となっております。

特定財源といたしまして、ホームページバナー広告掲載料と水道事業などからの光ファイバーケーブル使用料などを充てています。

次に、ネットワーク更新経費でございます。

今年度は、3年ごとに行っています航空写真の撮影業務委託を行います。また、毎年度実施しています老朽化や保守期間終了に伴う職員パソコン及びOSの更新を実施いたします。平成25年度に比べ減少していますのは、平成25年度はL G W A Nメールサーバー、グループウェア、ホームページなど、多くのシステムの更新を実施したことによります。以上でございます。

○防災安全課長（細野雅央君） 41ページをお願いいたします。

目の8交通安全対策費でございます。

交通安全一般経費につきましては、可児市、御嵩町、可児地区交通安全協会と組織しております交通安全連絡協議会、あるいは可児地区交通安全協会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全活動を推進してまいります。

続きまして、交通安全教育事業でございます。

例年のように5名の交通指導員や交通安全女性と連携しながら、子供たちや高齢者に対す

る交通安全教育を推進してまいります。以上でございます。

○管財検査課長（佐合清吾君） 42ページをごらんください。

款2項1目9の総合会館費でございます。

総合会館管理経費は、総合会館の建物・設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比で2,722万円の減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、平成25年度におきましてはエレベーター改修工事を実施したためでございます。

続きまして、総合会館分室管理経費でございます。

これは、総合会館分室の建物・設備の維持管理を行うものでございます。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 次のバス交通運営事業でございます。

これは、さつきバスや電話で予約バスの運行に係る経費及び市内の事業者が運行する路線に補助金を出すものでございます。

主なものとしまして、さつきバス及び電話で予約バスの運行補助金として6,200万円ほど、Y A Oバスの運行補助金として800万円ほど、あと帷子線につきましては、東濃鉄道が運営する路線に対して上限700万円を助成するもの、あと緑ヶ丘線につきましては、新可児駅から可児高等学校までのバスについての運行補助金でございます。前年度に対しまして298万1,000円ほどふえておりますが、この増につきましては、昨年の10月にさつきバス、電話で予約バスの全面見直しと電話で予約バスの路線増による増加でございます。

なお、特定財源でございますが、総務管理費県補助金として県のほうから368万9,000円、それから雑入として広告費で85万9,000円が入るということでございます。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

これは、名鉄広見線新可児駅御嵩駅間の運行に対する活性化協議会の負担及び名古屋鉄道への運行補助金でございます。例年どおりでございますが、60万円ほどふえております。これは、平成27年度にこの運行補助の年限を迎えますので、それより前になります来年度、住民アンケート等を御嵩町とともにに行いまして、その後の検討の材料にするということで、その分の増となっております。以上でございます。

○財政課長（渡辺達也君） 次ページ、43ページでございますが、財産管理経費でございます。

これは、過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に対応するものでございます。700万円でございます。以上です。

○防災安全課長（細野雅央君） 生活安全推進事業でございます。

防災安全相談員1名を置きまして、不当要求などの窓口トラブルの対応や、ふだんにおける交通安全や防犯に係る事務事業を担当してまいります。

次に、可児シルバー人材センターの委託によりまして、青色回転灯パトロールを実施いたしますとともに、主に地域安全指導員が中心となって行われております自主的な青色回転灯パトロールに対する報奨金、あるいは防犯協会への負担金支出によりまして、生活安全を推進してまいります。

また、自治会が行います防犯灯設置事業に対しまして、事業費の一部を引き続き補助してまいります。

なお、可児シルバー人材センターに委託しております青色回転灯パトロールにつきましては、なかなかボランティアでやっていただけない夜の9時から12時までにおける市内の駅周辺の駐留警らに変更いたしまして、夜遅い時間帯における帰宅者が安心感を持ってもらうようにしたいと考えております。これによりまして、ボランティアによることが困難な時間帯の見守りを可児シルバー人材センターに委託するという事で、主に登下校時間帯の児童・生徒の見守りを行ってまいります自主的な青色回転灯パトロール団体のすみ分けを図ってまいります。

対前年度比で約300万円の増となっておりますが、これは昨年度の緊急雇用創出事業により臨時職員の賃金が全額減となる一方で、平成26年度におきましては、防犯灯設置事業に係る補助金を平成25年度よりも400万円増額させたことが主な要因でございます。

なお、特定財源といたしまして、可児シルバー人材センターからの財産貸付収入がございます。

続きまして、自衛官募集経費につきましては、特定財源であります国庫委託金によりまして、例年どおり適齢期の方にダイレクトメールを送付するなどの事務を行ってまいります。以上でございます。

○税務課長（林 良治君） 44ページをお願いいたします。

44ページの一番下のところ、項2目1の徴税総務経費でございます。

これは、税務課全体の事務用品や職員研修費、あるいは関係団体への負担金等でございます。前年度と比べまして19万6,000円の増となっておりますが、これは主に税務課で使用しているパソコン13台のシステムを更新するための経費を計上したためでございます。

なお、特定財源としましては、総務手数料としましては自動車臨時運行許可申請の発行手数料、そして総務費雑入としましては各納税通知書の封筒の裏面に載せる広告料の収入でございます。以上です。

○監査委員事務局長（金子孝司君） 45ページをごらんください。

固定資産評価審査委員会経費です。

地方税法の規定により設置されます固定資産評価審査委員会の運営のための経費です。主な内容としましては、委員3名の報酬と研修会参加のための旅費などです。以上です。

○税務課長（林 良治君） 続いて、目2の賦課徴収費でございます。

まず、市民税賦課経費、そして固定資産税賦課経費並びに諸税賦課経費の3つにつきましては、それぞれの税額を計算するための電算事務委託料、あるいは納税通知書等の郵送料などがございます。昨年と比べまして、それぞれ若干の減額となっておりますが、これは主に電算委託料の減額によるものでございます。

なお、特定財源につきましては、まず3つのそれぞれの事業にあります徴税手数料につきましては、税務関係の諸証明の交付手数料をそれぞれの税目に応じて計上させていただいて

いるものでございます。

また、市民税のところにあります総務費雑入につきましては、税務署と県と市の3者で共同で発送しております法人税の申告書の郵送料につきまして金額を案分しまして、税務署及び県からそれぞれ相当分を納入していただくものでございます。

また、諸税のところにあります弁償金につきましては、軽自動車のナンバープレートを紛失した場合の弁償金でございます。

続きまして、固定資産評価替関連経費につきましては、次の平成27年度評価がえに向けての関連経費ですが、当年度は前年度に比べまして3,000万円以上の減額となっております。これは主に前年度において、平成27年度評価がえに係る標準宅地441ポイントの鑑定評価業務を委託しておりましたが、これは3年に1度でございまして、当年度には実施しないためによるものでございます。

続いて、e L T A X 関連経費ですが、これは市税の電子申告システム等の運用経費でございまして、前年度と比べてほぼ同額となっております。以上です。

○**収納課長（田上元一君）** 46ページをお願いいたします。

まず、徴収関連経費でございますが、これは市税の収納並びに徴収に必要となる経費でございます。主なものといたしましては、督促状、催告書、差し押さえ調書等の郵送料としての通信運搬経費、口座振替やコンビニ収納代行等の手数料、そして督促状や催告書等の作成代としての電算事務委託料でございます。前年度対比200万円ほどの減額となっておりますが、これは前年度まで収納課にて臨時職員賃金を予算計上しておりましたが、本年度は育児休業代替職員賃金として秘書課にて計上してあるため、減額となっているものが主なものでございます。

特定財源につきましては、徴税手数料、これは督促手数料でございます。そして徴税費県委託金、これは岐阜県からの県民税の徴収委託金でございます。それぞれ徴収関連経費に充当させていただいております。

続きまして、過誤納金還付金でございます。

これは、確定申告や更正、課税取り消しなどによる税額修正に伴う過年度分の還付の経費でございます。以上でございます。

○**総務部次長兼総務課長（吉田 隆君）** 一番下、選挙費をお願いいたします。

選挙一般経費でございますが、選挙管理委員会委員への委員報酬、また選挙人名簿、農業委員会選挙人名簿の定時登録に係る電算処理委託料でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

岐阜県議会議員選挙執行経費でございます。

平成27年4月29日に任期満了となる岐阜県議会議員選挙に係る経費でございます。主な支出としまして、選挙管理委員会等の報酬、職員手当などを計上いたしました。なお、選挙期日は平成27年度に入ってからとなるため、平成26年度は主に選挙準備経費を、平成27年度に当日の経費等を計上いたします。

特定財源といたしまして、全額岐阜県からの委託金を充てています。

次に、市長・市議補欠選挙執行経費につきましては、平成26年11月6日に任期満了となる可児市長選挙及び欠員となっている可児市議会議員補欠選挙に係る経費でございます。主な支出といたしまして、選挙管理委員や投票立会人の報酬、職員手当など、記載の経費を計上いたしました。

次に、農業委員会委員選挙執行経費につきましては、平成26年7月19日に任期満了となる可児市農業委員会委員選挙に係る経費でございます。主な支出として、選挙管理委員や投票立会人の報酬、職員手当などを計上しております。

その下の参議院議員選挙費につきましては、平成25年度に行われましたので、新年度は計上いたしておりません。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 次の統計調査費をお願いします。

統計調査費の最初、統計一般経費については、可児市の統計等の作成経費でございます。

次の基幹統計費につきましては、上から工業統計調査、岐阜県輸出関係調査、学校基本調査につきましては毎年行っているものでございます。その下、経済センサスについては3年に1度、国勢調査は平成27年対象でございますが、来年度は準備調査、その下、農林業センサスが5年に1度、それから全国消費実態調査も5年に1度ということで、来年度、ちょうど5年に1度の調査が多くございます。それぞれ調査につきましては、県の委託金が特定財源で大半となっております。

支出につきましては、指導員、調査員の報酬が多いもの、それから一部内容としてやっていただくということで臨時職員の賃金等でございます。以上でございます。

○監査委員事務局長（金子孝司君） 49ページをごらんください。

項6の監査委員費の監査一般経費です。

地方自治法に規定されます財務監査、現金出納検査及び決算審査などを行うための経費でございます。主な内訳としましては、監査委員2名の報酬と、研修会参加のための旅費及び参加負担金などがございます。対前年比12万8,000円の増額となっておりますが、これは全国都市監査委員研修会の参加に伴う旅費の増額でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ここで休憩をとりたいと思います。正面の時計で14時30分まで休憩といたします。よろしくをお願いします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時30分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

○産業振興課長（山口和己君） 先ほどの場所から大きく飛びまして、64ページをごらんください。

款5項1目1労働諸費から御説明申し上げます。

労働一般経費におきましては、例年とほぼ同様の事業となっておりますが、東濃可児雇用開発協会負担金の算定におきまして見直しがなされました。本市は43万円の負担増となりまして、これがそのまま対前年度比の増額につながっております。

次の65ページをお開きください。

目2 勤労者総合福祉センター費では、このレポートの管理経費におきまして、対前年度比50万5,000円の減額となっております。これは、講座講師謝礼の廃止及び臨時的雇用職員の賃金の減少等によるものでございます。以上でございます。

○農業委員会事務局課長（山口 功君） 次の款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費でございます。

まず、農業委員会一般経費でございますが、これは無秩序な農地転用を抑制しまして、優良農地の保全を図るため、農業委員会総会を毎月開催し、農地の利用調整を行うものでございます。主な支出としましては、19人の委員に対します農業委員報酬、農地基本台帳システム保守等に関します委託料、県農業会議への負担金等でございます。前年度比10万4,000円の減となっておりますが、これは住民情報システムの保守点検を総務課へ振りかえたことによるものでございます。

特定財源としまして農業費県補助金がございますが、これは農業委員報酬に対する農業委員会交付金とシステム保守及び職員の研修に対します農業委員会費補助金でございます。

次に、農業者年金事業でございます。

受給手続及び農業者年金の加入促進としまして、農業者年金広報紙を購入し、窓口設置をいたします。また、農業新聞を購入しまして、各農業委員へ配付いたしまして、年金加入の啓発などを行います。

特定財源としましては、独立行政法人農業者年金基金からの委託手数料でございます。

次の国有農地管理事業でございますが、維持管理に係ります事務費と、市内に4筆ある国有農地のうち、兼山にあります2筆についての草刈りの委託費でございます。

特定財源としまして、農林水産業費県補助金でございます。以上でございます。

○産業振興課長（山口和己君） 目2 農業総務費は、農業総務一般経費、そして中濃地域農業共済事務組合経費、農事改良組合活動促進事業、いずれも、ごらんとおりほぼ前年度と同様の内容となっております。

目3 農業振興費のうち、可児そだち推進事業では、対前年比で40万円の減額となっておりますが、認定件数等における前年度実績と今後の見込みから、アドバイザー謝礼及び可児そだち支援助成金を減額計上いたしました。

農業振興一般経費におきましては、主な説明欄に星マークがございますが、現在運用いたしております農業振興地域整備計画に基づく農地保全と農地活用ビジョンが平成25年度までを前提にしておりましたので、本計画も基礎調査を実施し、同ビジョンの見直しにつなげるため、調査委託料470万円を計上いたしました。

一方で、青年就農給付金につきまして、年度の途中で対象年数が満了になり、半年分のみ

の支給となります方がお2人お見えになりまして、減額計上いたしました。

これらの差し引きが主な理由として、全体として326万7,000円の増額となった次第でございます。

続きまして、有害鳥獣対策事業でございますが、有害鳥獣の捕獲、特にイノシシの捕獲頭数の増加に対応すべく、捕獲業務委託料を100万円増額計上いたしました。

次のページをごらんください。

経営所得安定対策推進事業は、政権交代に伴って呼称が変更されたもので、内容は従来の戸別所得補償制度推進事業とほぼ同様となっております、金額の変動もございません。

畜産一般経費におきましては、市内唯一の養豚農家が廃業され、補助金、負担金ともに減額計上いたしております。

市民農園推進事業はゼロ計上となっておりますが、平成23年度の行政評価懇談会の意見でもいただきましたが、運営を民間に委ねまして、市としては仲介、情報提供に力を注ぐことといたしました。

ちなみに、これまで市の直営でありました20区画の市民農園につきましては、ほぼ同様の条件でシルバー人材センターが引き継いでいただくことになっております。

次に、目4農地費の農地・水保全対策事業におきましては、前年度同様でございます。

1ページめくっていただきまして、69ページをごらんください。

一番上の欄でございます林業振興一般経費につきましては、重点事業に位置づけておりますので、重点事業説明シートにて御説明いたしたいと存じます。現在のページはそのままに、お手元の重点事業説明シートのほうの60ページをお開き願えますでしょうか。

重点事業説明シート60ページでございますが、重点方針としては、まちの安全づくりの中に位置してございます。1,104万7,000円の予算額でございます。

下の平成26年度実施内容のところに目を移していただきまして、ちょっとこの概要説明のほうの書き方と順番が入りくりしておりますが、こちらのシートに従いまして、環境保全林整備事業による間伐9ヘクタール、これは西帷子のほうで行います。下の地図では左のほうに書いてございます。そして次、里山林整備事業による不要木の除去20ヘクタール、これは兼山の蘭丸ふるりの森、右上のほうにございます里山林と書いてあるところです。そして大森、下切、今地区の3カ所。それと、危険木の除去1カ所とありますが、これは瀬田の明智城址におきまして危険木の除去を行います。そして、この環境保全林整備事業と里山林整備事業につきましては、全て森林環境税を利用したもので、10分の10の補助金をいただきます。

そしてもう一つ、地図上で右上にあります直接支援と書いてあります兼山地区のところですが、こちらのほうにつきましては、森林環境保全直接支援事業による作業道の整備700メートル及び間伐5ヘクタールということで、兼山地区の市の公有林、市有林のほうにおきまして、造林補助を活用して整備を行うというものでございます。

そして、先ほどの資料3、予算の概要のほうに戻ります。

先ほどの続きでございますが、69ページ、項3、水産業振興費につきましては、前年同様

で変わってはおりません。

次に、款7項1目1の商工総務費でございますが、商工総務一般経費、それと消費生活相談事業、こちらのほうにつきましても大きな変更点はございません。例年どおりでございます。以上でございます。

○経済政策課長（村瀬雅也君） 70ページに移ります。

商工振興費でございます。

まずブランド化推進事業でございますが、こちらのほうは対前年比で250万円ほど増額となっております。これにつきましては、右のほうの説明の中にごございますように、イベントカレンダーとしてホームページ作成、ふるさと納税の謝礼として可児市の特産品の購入分の増加分がその主な要因となっております。

★印がついておりますように、イベントカレンダーといった形で実施していますが、これにつきましては、市など公的団体が主催する事業以外にも広く市内で開催されるイベント等を網羅しまして、市内外の方々に可児市の魅力をPRしていこうというもので、ネットによる部分につきましては、市の公式ホームページでは技術的に一体運営が難しい部分について製作ということで計上しております。

続きまして、企業誘致対策経費でございます。

こちらにつきましては、可児市企業立地促進条例に基づく奨励金の支出が主な使途でございます。前年対比で1億1,600万円ほど増額となっております。これにつきましては、バロー流通センターとか、KYBの増設部分などが今度から操業開始することに伴いまして新たに加算されたものに基づき増額となったものでございます。

○産業振興課長（山口和己君） 商工振興対策経費につきましても、重点方針の地域経済の元気づくりにおける重点事業に位置づけております。

住宅リフォーム助成金に3,000万円、可児商工会議所活動補助金に2,150万円、兼山町商工会補助金に160万円を計上いたしました。住宅リフォーム助成金は、金額こそ前年の予算と同額でございますが、さらなる市内経済の活性化を促すため、これを全額地域通貨（Kマネー）にて支払うことを考えております。なお、可児商工会議所補助金の一部につきましても、地域通貨による支払いを考えております。

また、例年は計上しておりませんが、商工会議所青年部東海ブロック大会補助金につきましては、同東海ブロック大会が本年秋に、可児大会として本市で開催されます。これにつきましては、可児商工会議所青年部が主幹としてホスト役を務めます。東海3県を初め、1,000人を超える青年部員が一堂に会し、記念式典、記念講演会、分科会、懇親会等をこの可児市で展開いたします。この一大イベントに、本市として150万円を補助金として支出すべく計上いたしております。なお、当イベント開催に伴う一層の経済効果を期待いたしまして、このうちの一部は地域通貨（Kマネー）にての支払いを予定いたしております。

以下におきましては前年同様でございますが、ISO認証取得支援融資資金預託金につきましては、融資金の償還が進んでおります分、減額となっております。

産業振興課からは以上でございます。

○経済政策課長（村瀬雅也君） 目3 観光費でございます。

可茂広域行政事務組合経費でございますが、こちらにつきましては、可茂地区において負担金を合わせまして、共同で名古屋市内等においてブースを供用しながら特産品観光のPRを合同で行っているものです。増減ゼロで、同額で計上しております。

続きまして、観光一般経費でございます。

観光一般経費につきましては、その中で主たる用途としましては補助金負担金などが該当しますが、そちらについてはほぼ同額となっております。内部の事務関係の組みかえはございますが、ほぼ例年並みですが、印刷費等で若干増額となっております。

特定財源が2つございますが、1つは県移譲事務交付金で、国定公園の許可申請事務における交付金でございます。もう1つの商工費雑入につきましては、イベント等における電気料金の実費分を歳入するものでございます。

ページを71ページに移らせていただきます。

観光施設管理経費でございます。

こちらのほうにつきましては、対前年比で415万円ほどの増となっております。こちらにつきましては、明智城址の散策路が今年の台風18号によりまして、斜面等、倒木により崩壊した部分がございます。こちらのほうの不要木の撤去等として改修する事業が1点、それからもう1つは、鳩吹山周辺及び可児川下流自然公園のサイン、看板等の整備を行う工事費を計上しておりますので、それが主な要因となっております。

特定財源は、先ほど説明しました明智城址の公園の改修につきまして県の補助金を予定しております。

続きまして、東海自然歩道管理経費でございますが、こちらのほうは、管理委託費が主な要因となっておりますが、その前年よりの増加分がございまして、若干の加算となっております。

中部北陸自然歩道管理経費については、前年と同様に委託料を計上してございます。

続きまして、バラを活かしたまちづくり事業につきましては、「ばら制定都市会議」に毎年参加しておりますが、そちらの参加経費が、次年度は長野県で開催されますので、その参加経費が減になるということがこの27万円減の要因となっております。以上です。

○子育て政策室長（高井美樹君） 78ページ、一番上段をお願いいたします。

款8 土木費、4 都市計画費、6 市街地整備費でございます。

★印がついておりまして、新規事業、重点事業ということで、重点事業シートの25ページにも掲載がございますので、後日でもごらんください。

駅前子育て等空間創出事業でございます。

こちらは、駅前の公共用地に子育て、健康、にぎわいの空間を整備するための設計等を行うという事業でございます。主なものは2つでございます。右手、企画設計等委託料、それから基本設計委託料ということにしております。企画設計につきましては、多くの皆さんの

意見を交換しながら、イメージを皆さんとともにつくり上げていく作業を企画設計というような言い方で表現をさせていただきます。

特定財源につきましては、都市計画費国庫補助金でございますが、国の社会資本整備総合交付金というものがございまして、こちらのほうから交付金を見込んでおります。

なお、前年度予算につきましては、ここではゼロというふうに表示がございしますが、平成25年度につきましては、総務費、子育て政策一般経費のところで計上をさせていただきます。今回、こちらの土木費のほうへの計上につきましては、特定財源で見込んでおります国庫補助金の兼ね合いによりまして、土木費の都市計画費のところに計上ということになっております。以上です。

○防災安全課長（細野雅央君） 79ページをお願いいたします。

款9消防費でございます。

それでは、順次予算事業ごとに説明をさせていただきます。

項1目1常備消防費でございます。

可茂消防事務組合経費につきましては、可茂消防事務組合が組合として必要な経費を積み上げまして、そこから国庫補助金や起債などの財源を控除した残りを管内の市町村の消防事務に係る基準財政需要額の比率で算出をいたしまして、各市町村が分担しているものでございます。

本年度におきましては、対前年度比で約7,000万円の減となっております。この主な理由でございますが、まず基準財政需要額で算出いたしました平成26年度の可児市の分担金は、昨年度と比較しますと202万8,000円減となっております。これに加えまして、平成25年9月定例会におきまして、可茂消防事務組合が行いますデジタル無線化事業に係る費用に充てるため、ふるさと基金全額を取り崩しまして、それを一旦、全額構成市町村に戻した後、再び全額を可茂消防事務組合に分担金として支出するという補正予算を議決していただいたところでございます。このような補正予算は、管内の市町村が全て足並みをそろえて行ったものでございます。

しかしながら、管内市町村の市町村ごとのふるさと基金の額の比率と可茂消防事務組合に対する比率、先ほど説明いたしました基準財政需要額の比率、いわゆる消防負担率といえますけれども、この比率は当然異なるものでございます。そこで、構成市町村が不利にならないように、ふるさと基金を消防負担率に合わせるという調整を可茂消防事務組合のほうで行ったところでございます。その結果、本市におきましては、消防負担率で算出しますこのふるさと基金分としての額が7,966万3,000円となりまして、可茂消防事務組合に負担しました、先ほど説明したふるさと基金の1億4,836万5,000円との差であります6,870万2,000円を差し引いた額を平成26年度の可茂消防事務組合の負担金といたしましたので、最初に説明いたしました本来の単純に比較する202万8,000円と今の6,870万2,000円を足した約7,000万円、ここでございます7,073万円が減となったものでございます。

なお、この特定財源といたしまして、煙火等の許可に係る県の移譲事務交付金がございま

す。

続きまして、目2 非常備消防費でございます。この非常備消防費につきましては、重点事業説明シートの54ページにも参考として資料が行っておるかと思っておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

非常備消防一般経費につきましては、消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金、公務災害補償等の掛金、制服購入など、消防団の運営に係る経費でございます。平成26年度からは班長と団員に対する報酬単価のアップ、それから出動内容に応じた出動手当の見直しを行いますとともに、消防団協力事業所の認定の拡大や女性消防団の導入などを行ってまいります。平成25年度と比較をいたしますと約550万円の増となっておりますが、これは退団する団員が隔年ごとに増減をいたしまして、平成25年度に退団する団員が多く、それを平成26年度に退職報償金として支払う関係で、平成26年度は退職報償金が増となることでありますとか、消防団員のうち、先ほど説明いたしました班長、団員に対する報酬単価をアップするために条例を上程しておりますけれども、そのことによる報酬額の増などが主な要因でございます。

なお、特定財源といたしまして、雑入として退職報償金の積み立ての繰り入れがございます。

続きまして、目3 消防施設費でございます。

消防施設整備経費につきましては、主に消防車庫の営繕に要する費用でございます。予算額は前年度と同じでございます。

次の消防自動車整備事業につきましては、可児市消防団第1分団第3部中恵土消防団でございますが、この中恵土消防団の消防ポンプ自動車が老朽化をしたということで更新するものでございます。この中恵土消防団の消防ポンプ自動車につきましては、平成8年に購入したものでございます。なお、平成25年度は事業がございませんでしたので、全額が増額というふうになっております。

次の消防水利整備事業につきましては、消火栓の新設・移設・修理に対する負担金でございます。対前年度費で130万円の減となっておりますが、これは消防水利に係る補修工事の減によるものでございます。

80ページに移ります。

防災行政無線管理経費につきましては、防災行政無線の保守点検委託、移動系MCA無線に対する無線利用料、防災行政無線の改修経費でございます。対前年度費で約240万円の増となっておりますが、これはMCA無線機の台数がふえたことにより無線利用料の増、あるいは防災行政無線の改修工事費の増が主な要因でございます。

次の防災行政無線整備事業につきましては、重点事業説明シートの51ページもあわせてごらんください。

市役所3階にございます防災行政無線の操作卓が老朽したことによりまして、更新を行うとともに、新たに25台程度のMCA無線を購入し、避難所や関係機関などに配備をしてまい

ります。

防災行政無線の操作卓、この重点事業説明シートの51ページに現在の写真が載っておりますけれども、この操作卓といいますのは、同報系の防災行政無線を自動、あるいは手動で起動させ、音声で吹鳴をさせたり、全市一斉放送や地域を限定して放送することができるという同報系の防災行政無線を制御する心臓部といっても過言ではない大切な機器でございます。この操作卓につきましては、平成8年度に導入したものでございまして、かなり老朽化して、ふぐあいが生じたときに修繕を行っているところでございますが、実際にその修繕に係る部品がもう既になくという状態がちょくちょくございました。そういったことで、いろんな支障がございました。近隣の市町村におきましても、おおむね15年前後で更新しているという状況でございます。

それから、MCA無線につきましては、市全体で85台程度を配備したいと考えておりますけれども、今年度購入した分を含めまして、既に60台が配備されております。平成26年度の予算は、先ほど言いました防災行政無線操作卓の更新によりまして、対前年度比で7,000万円の増となっております。

次の目4災害対策費でございます。

まず災害対策経費でございます。この災害対策経費につきましても、重点事業説明シートがございまして、52ページもあわせてごらんください。

今年度、平成26年度におきましても、水防訓練などに対する土のう袋と砂を購入いたしまして、希望する自治会に支給をしております。

次に、豪雨時、大雨時における初動態勢を的確にとるために、現在、あるいは今後の気象状況を的確に把握できるシステムを継続してまいります。

さらに、市の避難所において保管する防災備蓄備品の購入でありますとか、耐用年数が到来いたしましたAEDのバッテリーやパッドの買い換えを行うとともに、市の指定避難所のうち、公民館を中心とした避難所に対しましては、災害時における停電時の非常用電源を確保、あるいは補完するために、可搬型の発電機の購入を行ってまいります。この重点事業説明シートにございますように、カセットガス、通常はガソリンを入れて作動させるんですが、結構ガソリンだとキャブレターや何かが詰まって、時々よくメンテナンスを行いませんと作動しにくいということがございますが、これはよくある家庭用の一般用のカセットガスコンロに用いるカセットガスで作動するものでございますが、これはメンテナンスが非常に容易というか、かなり省略できるということで、こういったものとか、あとはもう少しワット数の大きい発電機を購入いたしまして、順次公民館、あるいはその先は学校とかの避難所に経過的に配備を行っていきたいというふうに考えております。対前年度比で約100万円の増となっております。昨年度に計上いたしました地震時における震度、液状化の見直し委託料が減となる一方で、今のこの避難所に配備する可搬型の発電機の購入、あるいは市が管理しておりますAEDバッテリーやパッドの交換を全て災害対策経費で計上したことによるものでございます。

続きまして、地域防災力向上事業でございます。こちらのほうにつきましても、重点事業説明シートの53ページをあわせてごらんください。

防災士養成講座を継続していくとともに、記憶を記録するわが家のハザードマップづくりの作成支援を引き続き行ってまいります。

また、自主防災組織等育成補助金や防災設備整備事業補助金を統合いたしまして、より効果的に使いやすい地域防災力向上事業補助金によりまして、地域における自主的な防災力の向上を支援してまいるとともに、できるだけ地域の格差を少なくしたいというふうに考えております。対前年度比で約70万円の減となっておりますが、これは我が家のハザードマップづくりにつきましては、7・15豪雨災害発生時から時間が経過しておるということで、作成する自治会が年々減少しているということであるのが予算減の主な要因でございます。

消防費につきましては以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） ページ数を少し飛んでいただきまして、90ページの中段をごらんいただきたいと思います。

款10の教育費でございます。

項5目7文化財保護費の中の90ページ中段、美濃桃山陶の聖地調査・保存・PR事業でございます。主な説明の中の真ん中あたりに★印がついたところ、イメージ戦略プロデュース業務委託料400万円でございます。この項目のみ総合政策課の担当でございます。

美濃桃山陶の聖地として大萱の牟田洞古窯跡や窯下古窯跡にて調査が行われていることは御承知のことと存じますが、この美濃桃山陶の聖地として市内外に情報発信し、広めていくことが重要であるとし、平成26年度に総合政策課の広報担当にてPR事業に取り組むというものでございます。これは、市民の方に美濃桃山陶が可児市で生まれ、可児市の財産であることを伝えるとともに、市外の方にも美濃桃山陶の聖地であることをアピールしていくものでございます。

現在も折に触れてPR活動はしておりますが、より戦略を持って進めることが必要として、新聞や雑誌などの業界とのパイプを持ち、美濃桃山陶のよさを表現し、伝えることができる専門的なところへ委託を予定することで考えております。具体的な内容は委託する中で提案いただく予定ですが、行政的視点にはない発想をもとに幾つか提案をいただき、実践につなげていく予定でございます。ほかにも各媒体を通じてのPRを行っていくとともに、資料館などの展示方法や情報発信、パンフレットへのアドバイスなどもこの中で予定していくことで考えております。以上でございます。

なお、特定財源等につきましても教育文化財課の担当でございますので、そちらのほうでの説明になります。よろしくお願ひいたします。

○財政課長（渡辺達也君） 少しページを飛びまして、93ページをお開きください。

款11の公債費でございますが、目1の元金は長期債の償還元金、その下の利子は長期債の償還利子とともに前年度より減少しており、市債残高も減少しております。

その下の予備費でございますが、款12の予備費は、大規模な豪雨災害発生なども鑑みまし

て、前年度同額の5,000万円を計上しております。以上です。

○秘書課長（前田伸寿君） それでは、人件費を御説明いたします。

資料番号2、可児市予算書をお願いいたします。122ページをお願いいたします。

122ページ、まず最初に、給与費の明細書でございます。

特別職でございます。

平成26年度につきましては、合計で3億6,632万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、473万5,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、市議会議員の補欠選挙によります議員の1名増ということで220万円、その他の委員等で21名増員ということで240万円ほど増額しておるものでございます。

では、123ページをお願いいたします。

一般職でございます。

平成26年度につきましては37億9,763万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして4,122万2,000円の減額となっております。これにつきましては、職員数を見ていただきますと、平成26年度でございますが484名、平成25年度でございますが477名という、7名増加ということでございますが、これにつきましては、職員採用と退職職員の差、それから会計間の異動、及び来年度から定年退職者の再任用を実施するということによるものでございます。職員増にもかかわらず、職員手当、それから共済費が減額となっておりますが、これにつきましては、階級の高い職員が多数退職するということの影響が大きく反映をいたしております。

そのほか、来年度につきましては、可茂衛生施設利用組合、文化芸術振興財団、体育連盟、それから公共施設振興公社への派遣につきましては、今年度同様継続してまいります。また、来年度につきましては、全国市町村国際文化アカデミー研修所へ1名派遣をいたします。

その下、職員手当の内訳につきましては、大きな増減につきましては退職手当負担金、期末手当、勤勉手当の順に大きく減額となっております。こちらにつきましても、やっぱり階級の高い職員の退職による影響が大きいものとなっております。

では、ページをめくっていただきまして、124ページでございます。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給料につきましては515万9,000円の増額でございます。その内容につきましては、昇給・昇格に伴う増として2,034万3,000円の増、その他の増減といたしまして、採用による増、退職による減、育児休業による減、会計間異動による増がございまして、計1,518万4,000円の減額の差で515万9,000円ということの増額でございます。

次に、その下段の職員手当でございます。

職員手当につきましては、その他諸手当のトータルといたしまして1,862万8,000円の減額でございます。

それから、ページを移っていただきまして、125ページでございます。

こちらは、給料及び手当の状況でございまして、職員1人当たりの平均給料、平均給与に

つきまして、職員の平均年齢を一般行政職、それから医療職、福祉職及び技能労務職員ごとに、平成26年1月1日現在と平成25年1月1日現在との対比で表にしております。平均給料月額、給与月額につきましては、記載のとおりでございます。それから、年齢についても記載のとおりでございます。

それから下段、初任給でございます。

こちらにつきましては、平成25年度と同様で、変更はございません。

ページをめくっていただきまして、126ページでございます。

級別の職員数を記載しております。

一般行政職につきましては1級から7級、それから医療職、福祉職及び技能労務職につきましては1級から4級ということでございます。それぞれの級ごとの職員数並びに構成比を平成26年1月1日現在と平成25年1月1日現在との対比で記載してございます。

その下の級別の標準的な職務内容といたしましては記載のとおりで、これにつきましても変更はございません。

それでは、下のページ、127ページをお願いいたします。

昇給でございます。

御存じのとおり、可児市では査定昇給制度を取り入れております。平成26年度につきましては、平成27年1月1日の昇給になります。号給数別内訳といたしましては、国の号給の割合をもとに、実績を勘案して数値を入れてございます。4号給昇格する職員につきましては、人事評価上、成績の良好な職員、それから6号給昇給する職員については成績が優秀な職員、8号給昇給する職員につきましては、特に優秀な職員という形で査定をいたしております。

それから、その下の表でございます。期末・勤勉手当につきましては年間合計3.95カ月分支給をするということで、前年、平成25年度と同様でございます。

では、ページをめくっていただきまして128ページをお願いいたします。

定年退職及び勸奨退職に係る退職手当でございます。

こちらにつきましては、平成24年に人事院から示されました退職給付に係る官民格差解消を図るために、国家公務員が平成25年1月1日から平成26年7月1日にかけて3段階で引き下げをいたします。これを受けまして、岐阜県市町村職員退職手当組合は、平成25年4月1日から平成27年4月1日にかけて、同じく3段階で引き下げを行います。

平成26年3月31日現在の市の支給率でございますが、記載のとおり、20年勤続の職員で28.7875カ月分、以下、記載のとおりでございます。例年、ここは国と同じ月数が記載されておりますが、今回につきましては、国の施行より岐阜県市町村職員組合の支給につきましては6カ月施行がおくれておるといふ影響でございまして、月数が異なっておるといふ状況でございます。

それから、下の表でございます特殊勤務手当につきましては、実績をもとに数値を記載してございます。代表的な特殊勤務手当につきましては、不fast手当、この不fast手当につきましては、動物の死体の処理等に従事した場合の手当でございます。それから危険手当。こちら

につきましては、野犬等の捕獲に係る手当でございます。

その下のその他の手当ということで、扶養手当、住居手当、通勤手当でございますが、国の制度と同様でございます。以上でございます。

○**財政課長（渡辺達也君）** 今ごらんいただきました予算書の、次の129ページの分から若干補足説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

ここでは、債務負担行為で、平成27年度以降にわたるものについての平成25年度末までの支出額または支出額の見込み額、及び平成26年度以降の支出予定額等に関する調書が記載されております。

このうち、平成26年度から債務負担行為をさせていただく予定の、このページ、中段の市民税賦課事務経費、130ページの中段の沿道花かざり事業、花いっぱい運動事業、次のページの131ページの末尾に記載がございます公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の5つの事項は、新たに設定した事項の支出予定額を記載しています。

ちょっと戻りまして、129ページ末尾のふれあいの里可児指定管理、老人福祉センター可児川苑指定管理、130ページの老人福祉センター福寿苑指定管理、老人福祉センターやすらぎ館指定管理につきましては、消費税引き上げに伴います指定管理料の見直しにより限度額の引き上げを行うものの支出予定額となっております。

ほかの6つの事項につきましては、平成25年度までに債務負担行為の御承認をいただいている分の平成26年度以降の支出予定額となっております。

続きまして、132ページをお開きください。

地方債の平成24年度末における現在高並びに平成25年度末及び平成26年度末における現在高の見込みに関する調書が記載されております。

さきに資料3の予算の概要でも説明いたしましたが、平成26年度中の新たな借金である起債額15億4,250万円に対しまして、当該年度の借金の返済額である公債費元金は、右から2つ目の欄の一番下ですが、18億8,712万2,000円と、さらに借金がふえないように地方債残高を減らす努力をしておりますが、この調書の一番下の欄の平成24年度から平成26年度の現在高の推移のとおり、残高は減少しております。ただし、ごらんいただいたとおり、おわかりだとは思いますが、平成24年度の現在高の計と平成25年度の計が、平成25年度のほうが若干高うございます。この原因は、平成24年度に予定しておりました起債のうち、繰り越しがあった分につきましては、それが平成25年度分にオンされております。その部分が2億4,220万円となっておりますので、この平成25年度末の現在高見込み額171億9,392万8,000円から今申し上げた数字を引きますと169億5,172万8,000円ということで、そういう形になりますので、年々数値的にも残高は減少しておるといってよろしいかとでございます。

以上で、平成26年度一般会計の説明とさせていただきます。

○**委員長（伊藤 壽君）** ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー2番の、先ほどの給与費の124ページで、言葉の説明をお願いしたいんですが、備考の欄の採用と退職のところで、割愛という言葉があるんですけど、これ、どういう意味かを、どういう人のことをいうのか教えてください。

○秘書課長（前田伸寿君） 割愛につきましては、主に岐阜県教員で、学校教育課と教育研究所に来てみえる先生方でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにはよろしいでしょうか。

○委員（山口正博君） 資料ナンバー3の78ページ、ここで、先ほど企画設計について、皆さんと協議をしてという説明がありましたが、皆さんとは誰のことを指すんですか。

○子育て政策室長（高井美樹君） 皆さんと申し上げるのは、駅前の今回提案させていただいている子育てに関連する子育て世代の方とか、ボランティアの方とか、地域の方とか、その他各種団体、いろいろな方との意見交換というようなことでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第10号から議案第14号までの平成26年度各財産区特別会計について説明を求めます。

○管財検査課長（佐合清吾君） 財産区特別会計について御説明させていただきます。

資料番号2の予算書のほうは249ページからでございます。資料番号3の予算の概要のほうは119ページからでございますので、よろしくお願いをいたします。

まず、市内には5つの財産区がございます。

まず、土田財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ300万円でございます。歳入につきましては資料番号2の252ページでございますが、主なものは土地の貸付収入と前年度の繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3の119ページでございますが、管理会費につきましては管理会委員の報酬費で、総務費の財産管理費につきましては、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。予備費につきましては、災害時の緊急対応の経費でございます。

続きまして、資料番号2の255ページでございます。

北姫財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,010万円でございます。歳入につきましては258ページになります。主なものは土地の貸付収入と基金の繰入金、あと前年度の繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3の120ページでございます。管理会費につきましては、管理会の委員の報酬費や研修費でございます。総務費の財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。あと一般会計繰出金につきましては、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。

それでは続きまして、資料番号2のほうは261ページになります。

平牧財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ360万円でございます。歳入につきましては264ページにな

ります。主なものは基金の繰入金、前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうになりまして、121ページになります。管理会費につきましては、管理委員の報酬費で、総務費の財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。なお、一般会計繰出金につきましては、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。

続きまして、資料番号2のほうの269ページになります。

二野財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ200万円でございます。歳入につきましては274ページになります。主なものは基金の繰入金と前年度繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの122ページになります。管理会費につきましては、管理委員の報酬費で、総務費の財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。一般会計繰出金につきましては、集会施設整備の補助金としての繰出金でございます。予備費につきましては、災害時の緊急対応経費になっております。

続きまして、資料番号2のほうは279ページになります。

大森財産区特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ240万円になります。歳入につきましては282ページになります。主なものにつきましては、土地の貸付収入と前年度の繰越金でございます。歳出につきましては資料番号3のほうの123ページになります。管理会の管理委員の方の報酬費でございます。総務費の財産管理費につきましては、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費になっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回2月24日午前9時より予算決算委員会、建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管を開催し、引き続き予算説明を行います。大変お疲れさまでした。御苦勞さまでした。

閉会 午後3時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月21日

可児市予算決算委員会委員長